

広報川崎

昭和61年

8月25日

第603号



とじて保存しましょう

町の人口

(61年7月末現在)

人口	29,934人 (+34人)
男	14,515人 (-5人)
女	15,419人 (+39人)
世帯数	9,653世帯 (+27世帯)

(7月の人の動き)

転入	138人	転出	122人
出生	34人	死亡	16人

()内は前月比

みんな集まり
踊りの輪
(下二町住)

町県民税 (2期分)
国保税 (2期分)

9月1日まで

がん 征圧月間

検診を受けないのは

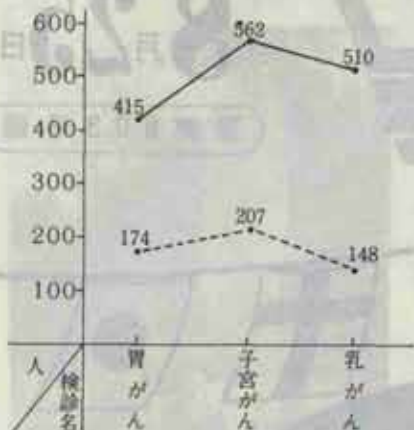
自殺行為

「がん」と聞くと不治の病と思われる方も多いと思います。確かにがんは、昭和五十六年以来、心臓病、脳卒中を抑えて死亡原因のトップを占めています。しかし、がんも種類によって、早期発見・早期治療によって治癒が可能な病気になりつつあります。九月は「がん征圧月間」です。わたしたち一人ひとりが、がんに関する正しい知識を持ち、自分自身で予防を心がけることが、がんを征圧していくことにつながります。正しい知識と予防対策をいま一度考えてみましょう。

千六百人が受診

町のがん検診

がん検診受診者数



化するため、健康相談や各種の検診を行っています。

がんの検診としては、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん(六十年度から実施)を行っています。受診者は六十年度千六百人と前年度に比べ千七十

一人も増えました。町民の健康に対する関心が高まってきたことがうかがえます。

六十年度の検診で六名の方ががんが発見され、早期治療を受けることができました。がんは防げます検診、を実施する予定です。

一次予防

ライフスタイルの改善が発病を防ぐ

がん予防にはまず、一次予防、があります。一次予防とは、「がんにかからないようにする」ための予防のことです。火事や地震、交通事故、火の用心、や、出火予防、のための、火の用心、や、出火予防、にあたります。では具体的に何をすればいいのでしょうか。

まず①食生活の改善・調理の工夫を心がけ、②たばこやアルコールの取り過ぎに注意することが主な点です。この二つを履行し、ライフスタイルを少しでも改善することで、がんの発生はかなりの防げるといわれています。

二次予防

定期検診で

手遅れをなくす

それでもがんにかかってしまったら、どうするのか。一次予防をしていけば、がんにかからないとはいいいきれませんが、そこで、いわゆる、二次予防、が必要となります。「がんにかかっても、手遅れで命を落とさないようにする」ための予防です。これは発生してしまった火災に対して、初期消火、によって、全焼・延焼を防ぐ、予防方法なのです。具体的には、定期的ながん検診を受け、がんが発見されたらすみやかに治療を受けることです。

健康に自信があっても

油断禁物

がんを早期に発見して早期に治療を受けた人は、手術後の経過に大きな差



「スローガン」
がんは防げる、まず検診

が出てきます。日本人が圧倒的にかかりやすい胃がんは、早期に発見して治療すれば、完全治癒も不可能ではなくなりました。

また最近女性に多い乳がんも、自分自身でできる検診法により早期発見が可能です。

しかし早期発見の大切さを頭でわかっているにもかかわらず、「健康だから」「忙しいから」という理由で、検診を受けない方が多いようです。ある専門家は、「検診を受けないことは、自らの命を縮める自殺行為だ」とまで言っています。

健康だからといって油断は禁物です。がんはひそかにおそってこるのです。検診を受け、自分の健康を確かめよう。



永六輔氏

氏を招いて



障害者福祉講演会

とき 9月19日(金)
午後2時から
ところ 頃末小学校講堂

障害者の完全参加と平等、をめざして設けられた、国際障害者年から早くも六年目。これを機会に水巻町国際障害者年推進懇話会主催の「障害者福祉講演会」を次のとおり開きます。

講師は、軽快なテンポと巧みな話術で、はっきりものをいう永六輔さん。

町民の皆さんの多くの参加をお待ちしております。

※入場無料

※聴覚者の方は、車での来場をご遠慮下さい

※午後2時までに入場して下さい

福岡県は、増え続ける交通死亡事故にストップをかけるため「交通死亡事故多発警戒宣言」を発令し、警察や県民総ぐるみで取り組んでいます。県内の交通事故による死者は百九十四人(七月三十一日現在)、昭和五十年以降最悪となった昨年より、二十五人も増えています。このまま増加すれば、四年連続三百人の大台を突破し、昨年の三百二十一人を上回る事が予測されます。



次のことを守って下さい。

- ①シートベルト、ヘルメットは必ず着用(正しく)する
- ②飲酒運転、速度違反など無謀運転を絶対にしない
- ③歩行者、自転車利用者は交通ルールを守る

いのち

救急医療が守ります

いつ、どこで発生するか予測できない事故や病気が、このようにときに頼りになるのが、救急医療です。九月九日は「救急の日」、福岡県では、九月六日から十二日まで「救急医療週間」とし、各種行事をいたします。



- この機会に、わたしたちのいのち、を救急医療で守るために、次のような点に注意して下さい。
- ①なんでも相談できるホームドクター(かかりつけの医師)をもち、急病のときは、まずホームドクターに相談しましょう。
 - ②救急車の安易な利用はさげましょう。

交通規制のお知らせ

猪熊・机線片側通行止め
8月25日~10月3日

通行の際は十分ご注意ください。



みんなで防犯活動を

高松団地で防犯の夕べ

防犯はみんなの力で
——と、八月十日、高松団地で夏の夜のひと時犯罪をなくすための集いが開かれました。

この集会も今年で四回目。地区の夏の行事として、すっかり定着しました。会場の中央公園では、芦屋町で活躍している堤章徳とハニーセレナダースの生演奏や子供向けのアニメ映画の上映があり、楽しい防犯集会でした。

参加者全員が地域の連帯を深め、防犯への取り組みを新たにした一日でした。

アニメ映画や音楽会で楽しい防犯の夕べ





児童扶養手当の現況届届
を忘れずに

八月は、「児童扶養手当」の現況届を提出する月です。
児童扶養手当を受けている人は、七月分までの手当を受け取られたら、すぐに「証書(手帳)」と「印鑑」を持参のうえ役場社会課に提出して下さい。この届が遅れますと八月分以降、資格があっても手当が受けられなくなり、格があっても、必ず八月三十日までに提出して下さい。

情報公開制度がスタート

福岡県で九月一日から

県民のみならずと県の仕事をよく理解していただくため、県民の皆さんが必要とする情報を、いつでも必要に応じて手に入れることができるように、九月一日から情報公開制度がスタート

「いじめ相談電話」を「ご利用ください」

いじめられるので学校に行くのは、いやだ。あなたのお子さんが、こんなことで悩んでいませんか。福岡法務局北九州支局では、「いじめ」に関する相談を受けています。
【電話番号】
561-3989(直通)

【受付時間】

- 月曜日から金曜日まで
午前8時30分～午後5時
- 土曜日
午前8時30分～午後0時30分

●時間外は留守番電話で受け付け

特例永住許可申請はおすすめですか?

この申請ができる人は、終戦前から引き続き日本に在留している朝鮮半島・台湾出身の人たちとその直系の子孫として日本で生まれ引き続き在留している人たちです。

これらの人は、永住許可の申請(12月31日まで)をすればすべて永住が許可されます。また手数料は不要です。まだ申請していない方は、福岡入国管理局へ申請して下さい。申請手続きな

9月の心配ごと相談



他人に話せず一人で大よく悩んでいませんか? 社会福祉協議会主催の無料相談が開かれます。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。
▽日時 9月1日、9月8日、9月22日、9月29日
・時間は、いずれも13時～16時
▽場所 水巻町民会館(日本館)

わが家の減塩料理 献立を募集

▽募集内容 ①家族の健康増進のために創意工夫されたもの②料理材料は一般に容易に入手できるもの③家庭において手軽に調理でき、おいしく、経済的な献立

▽応募締切 9月13日まで
▽応募方法 規定の用紙(連習保健所にあります)に記載し、できるだけ献立写真と添付して、連習保健所に送付ください。

簿記・ワープロ講座 家庭婦人を対象

福岡県婦人就業援助センターでは、就業を希望される家庭の婦人を対象に次のとおり講習会を開きます。
▽科目 経理事務(簿記・ワープロ)

婦人問題に関する 意見交換会

婦人の地位向上のため、みなさんの御意見を聞かせ下さい。
▽日時及び場所
○9月3日(水) 13時～15時
飯塚市文化センター・小ホール
○9月12日(金) 13時～15時
福岡県庁・3階講堂

▽参加者 男女を問わずどなたでも
※詳しいことのお尋ねは県庁婦人対策課(☎092-641-1473)まで。

赤十字募金への ご協力ありがとうございます
みなさまの善意一五八万円
みなさんから寄せられた募金額は、一五八万五千九百五十円となりました。この善意のお金は、赤十字の使命とする人命の尊重、疾病の予防、また災害援助や国際救済活動の推進のために使わせていただきます。
各地区の募金額は次のとおりです。

地区名	社員分	戸別分	地区名	社員分	戸別分
吉田	8,400	43,900	敷地	12,300	11,400
田田	16,500	79,400	立屋	1,500	66,600
吉田	25,500	89,700	伊左	8,700	24,200
吉野	600	44,400	伊二	3,000	11,600
吉野		18,400		26,100	97,200
吉野	45,600	72,800	下二	10,800	59,200
吉野	6,100	90,100	下二		17,440
吉野		39,900	下二		8,200
吉野	1,200	3,800	下二		96,160

元気な赤ちゃん



小林 優美ちゃん
昭和60年8月17日生
(信広)さんの長女

やっと二歳になりました。女の子なので、いたずらにかけては男の子には負けません。お家の中では電話、お外ではブランコが大好き。歩けるようになったらお外を歩きたいと遊んでね。

(吉田団地二一四棟)



窪田 有祐くん
昭和60年8月18日生
(広志)さんの長男

散歩が大好きな有祐です。まだはい歩きしかできないけれど、一人で歩けるようになったら思いっきり公園で遊ぶんだ。僕を見かけたら、お兄ちゃん、お姉ちゃん一緒に遊んでね。

(おかの台三十一棟)

掲載ご希望の方は、写真を同封して役場庶務係に申し込み下さい。

年金手帳を大切に



国民年金3原則

将来年金を受けるためには

- ① 加入してます全員で
- ② 相談してます疑問点
- ③ 完納してます保険料

国民年金、厚生年金などに加入しますと、制度ごとに加入者の氏名と記号番号が年金手帳に記入されます。

この記号番号は、その人の一生を通じて同じものが使用され、年金を受けるのに必要な記録の保管は、すべてこの記号番号に基づいて行われます。年

金手帳を紛失したり、汚したり、破ったりしたときは、役場国民年金係または社会保険事務所へ申し出て再交付を受けてください。

また、同じ制度の記号番号を二つ以上持っている人は、一つの記号番号にまとめてもらう必要があります。

▽利子補給を受けられる人

① 住宅金融公庫の融資を受け、取扱い金融機関のローンを受けて住宅を新築又は購入する方

② 給与所得のみの方は前年の収入金



マイホームづくりのお手伝い

県が住宅ローンの利子補給制度を新設

福岡県では、県民のみならずが住宅を新築したり購入される際、住宅金融公庫と併せて、金融機関の「住宅ローン」を利用された場合に、その住宅ローンに対して利子補給をすることになりました。

額が五百一万円以下、その他の方は前年の所得金額が三百五十一万二千円以下

② 昭和六十二年七月二十一日以降で住宅金融公庫に借入れ申し込みをされている方

▽利子補給の内容

① 利子補給の対象は、住宅ローンが五十万円以上融資を受け償還期間が十年以上のもので、そのうちの三百万円までが対象になります。

▽申し込み方法

③ 利子補給期間は五年間です。

申込書(県住宅課にあります)により、住宅金融公庫申し込み内容等を金融機関で確認を受け、所得証明書を添付して、福岡県建設部住宅課計画係まで申し込み下さい。

※詳しいことのお尋ねは県住宅課計画係(電話〇九二一六五一―二二一内線四二四四)まで。

愛の贈りもの

香典返しとして次の方から社会福祉協議会にご寄付いただきました。

心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

▽美吉野団地 故・藤本リョウ蔵

藤本正人殿

無縁墳墓の改革

- ▽所在地 兵庫東尼崎市浜子畑ケ田六番地 次層村ほか四カ村共同墓地
- 届出先 尼崎市小由北土地区画整理事務所(電話〇六一四九一―二〇一七)
- 届出期限 昭和61年9月30日まで
- ▽所在地 直方市下境三〇〇番地・三二二番地「下境墓地」、同市山部九一四番地「山部墓地」
- 届出先 直方市役所土木課同和事業係(電話〇九四九一―二一四二)
- 届出期限 昭和61年10月4日まで
- ▽所在地 鳥取市大字国安全土手の内六〇五番地一―三「上国安全地」
- 届出先 建設省中国地方建設局鳥取工事事務所用地課(電話〇八五七―二二一八四三五)
- 届出期限 昭和61年10月31日まで

地区名	社員分	戸別分
街地東	6,500	11,800
生団地	7,500	14,000
賀木団地	7,500	68,800
新古梅	1,800	140,000
梅高猪猪古	11,400	16,100
猪猪古	15,900	100,000
猪猪古	7,200	32,150
猪猪古	7,800	16,000
猪猪古	7,800	52,600

保健・衛生だより

おたすねは……
役場健康対策課へ



母子手帳の交付

▽日時 9月1日(月) 午前10時
9月22日(月) 午前10時

▽場所 役場一〇一大会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

▽注意事項

①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経っていること。

②印鑑を持参のこと。

③できるだけ本人がおいで下さい。

母親学級

▽日時 9月1日(月) 第1課
9月8日(月) 第2課

9月22日(月) 第3課

▽場所 第1課 受付午後1時～午後1時30分
第2課 役場一〇一大会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

第3課 農業団地センター
▽対象 初産婦

▽持参品 母子手帳

※詳しい内容は、母子手帳交付のときに説明します。

子宮・乳がん検診

▽日時 9月12日(金)

▽場所 受付午後1時～午後1時30分
役場一〇一大会議室

▽料金 子宮がん 五百円
乳がん 五百円

▽定員 子宮がん 八〇人
乳がん 五〇人

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受付いたしますので健康対策係に申し込み下さい。

成人病検診

▽日時及び場所

9月6日 猿熊公民館

9月26日 役場一〇一大会議室

9月26日 午前8時30分～午前11時

▽内容 【二次検診】検尿、血圧測定

胸部レントゲン、医師の診察

【精密検診】血液検査(貧血、血糖、肝機能、総コレステロール、中性脂肪)、心電図検査。

▽料金 精密検診、胃がん検査、肺がん検査は、それぞれ五百円。(但し、七〇歳以上の方、生活保護世帯、非課税世帯は無料です)

▽検査は、それぞれ五百円。(但し、七〇歳以上の方、生活保護世帯、非課税世帯は無料です)

町民みんなて
空き缶・空きビン回収

8月31日各地区で実施
各世帯1名参加して下さい

水巻町地区衛生推進協議会では8月31日(日)、町内全域で空き缶・空きビンの回収運動を行います。当日は、各世帯1名の参加をお願いいたします。



※肺がん検査は希望者のみで、受診日の七日前から痰を取りますので容器を取りに来て下さい。

※9月26日は胃がん検査はありません

※定員は成人病検診と胃がん検査が、それぞれ一〇〇人、肺がん検査は二〇人です。早めに健康対策係に申し込み下さい。

四カ月児健診

▽日時 9月5日(金)

▽場所 受付 午後1時～午後1時30分
役場一〇一大会議室

※四カ月児(61年4月4日から61年5月8日生)の乳児に対してハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、バスタオル、本人の気に入ったおもちゃを一つ持参しておいでください。

なお、転入等でハガキが届いてない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者には、小児がんの検査セットをお渡しいたします。

9月のし尿

収集予定日

- 1日 立原敷、頃末(1, 2, 3, 4, 7, 10区)、猿熊6区
- 2日 吉田2区、吉田3区、頃末(7, 8, 16区)、猿熊2区
- 3日 吉田3区(2, 5区)、頃末(22区)、唐黒川庄、猿熊10区
- 4日 吉田2区(1, 2区)、吉田3区(1, 2, 3, 5, 6区)、頃末(22区)、唐黒川庄、猿熊(2, 4, 5区)
- 5日 吉田2区(1, 2区)、吉田3区(6, 8, 11区)、猿熊(2, 3, 10区)、月2回まわり(環境整備センター、太平洋)
- 6日 林住宅、吉田3区(猿熊園)、頃末(1, 5, 17, 20区)
- 8日 吉田3区(猿熊町庄)、頃末(9, 10, 12, 15, 19, 20, 21, 25区)、新生街(山ノ口団地)
- 9日 立原敷、伊左衛、下二、吉田(川端通り)、頃末(6, 18, 21区、みずまき苑、松栄在団地)
- 10日 二(1, 6区)、下二、吉田(4, 5, 6, 7, 8区)、片山、吉田二(13, 14, 15, 16区)、滑石、宮尾、本村、頃末(11, 13, 14区、松栄在団地)、美吉野団地
- 11日 吉田一3区(月夜待)、吉田二(3, 5区)、大橋原道筋、美吉野団地、古賀、机社宅

健康相談を開催

▽日時及び場所

9月2日 机山荘

9月5日 役場健康相談室

時間 いずれも10時～11時

▽相談内容 検尿、血圧測定、個人相談、ご希望の人には塩分テストを行いますので朝作った「みそ汁」を少々持参ください。

育児教室と相談

福岡県教育委員会などの主催により幼児の育児教室と面接相談を行います

▽日時 9月10日(水)

教室 午前9時50分～午後3時

相談 午後1時～午後3時

▽会場 芦屋町中央公民館

▽申込み先 ハガミに住所、氏名、電話番号を記入し、9月3日までに

〒八二二 直方市殿町六一五・福岡県教育庁北九州教育事務所育児教室「ママとほく」係までお送りください。

北九州赤十字血液センターによる「街頭献血」が次のとおり実施されます

献血にご協力ください
9月6日・アピロス

▽日時 9月6日(土)

午前10時～午後4時

(12時～13時までは昼休みです)

▽場所 アピロス水産店(南玄關前)

※四月一日から献血は「二百ミリリットル」と「四百ミリリットル」のどちらでも選択できます。献血の際に希望をお申し出ください。



9月の保健ごよみ

日	曜	事業名	時間	場所
1	月	母子手帳の交付	10:00～11:00	役場101大会議室
		母親学級	13:00～15:00	役場101大会議室
2	火	健康相談	10:00～11:00	机山荘
3	水	三種混合	13:50～14:30	役場101大会議室
5	金	健康相談	10:00～11:00	役場健康相談室
		4ヶ月児健診	13:00～13:30	役場101大会議室
6	土	成人病健診	8:30～11:00	猪館公民館
8	月	母親学級	13:00～15:00	役場101大会議室
11	木	健康教室	13:00～13:30	役場101大会議室
12	金	子宮・乳ガン検診	13:00～13:30	役場101大会議室
18	木	健康教室	9:30～10:00	遠賀保健所
19	金	療育訓練	13:00～17:00	遠賀保健所(予約者のみ)
22	月	母子手帳の交付	10:00～11:00	役場101大会議室
		母親学級	13:00～15:00	農業団地センター
25	木	三種混合	13:50～14:30	役場101大会議室
26	金	成人病健診	8:30～11:00	役場101大会議室

三種混合の予防接種

百日咳・ジフテリア・破傷風

▽対象児 二歳以上、四歳未満

▽実施方法 第一期の接種→三週間から八週間の間隔で、三回接種完了

第二期の接種→第一期終了後、一年から一年半経過

▽予防接種の日程

【一回目】 9月3日(水)

【二回目】 9月25日(木)

【三回目】 11月6日(木)

【追加日】 11月28日(金)

・受付時間 13時50分～14時30分

・接種場所 役場101大会議室

▽次のことを守って下さい

○問診票は会場に置いておきますので、筆記用具と印鑑を持参下さい

○当日の朝、体温を計って来ること

○母子手帳を持参して下さい。

▽次の子供は受けられません

○熱があたり、下痢したり、慢性的疾患にかかり体調の悪い子供

○アレルギー体質の子供

○一カ月以内にはしか・おたふく

風・水痘などウイルス性の疾患にかかった子供

○ヒキツケを起して一年以上経過していない子供

※心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい

12日 二町住、吉田一(1区)

吉田二(6、7、8区、イウセ町住、宮尾、御輪地、大橋原遺跡)、美吉野団地、新生街、机

13日 二町住、下二町住、吉田一3区(商店街)、吉田三(車返し)

16日 吉田団地(19、22、27、43、46、56棟)、樋口(卯月、中井樋口)

17日 吉田団地(1、6、8、10、12、16、18、23、26、44、45、57、83、86、94、101、109、113棟)、樋口

18日 吉田団地(7、11、15、60、73、76、82、87、93、102、105、108棟)、猪熊、古賀

19日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、猪熊、樋口

20日 二(1、2区、野間町住)、下二2区、吉田二(9、12区、本村、猪熊町住、月2回まわり(環境整備センター、太洋社)

22日 伊左座、二(1、3、4、6区)、古賀原住

24日 伊左座(2、3区)、二(1、2、4、5区)、下二(4、7、8、10区、双葉荘、幼稚園通り)

樋口(赤水・川端通り)

25日 伊左座(3、5区)、下二(5、6、7区、幼稚園通り)猪熊、

26日 みずほ団地

27日 みずほ団地

29日 猪熊

わたしたちのふるさとには、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

男一代

(1)

明治四十年九月、頃末の曲川積場で殺人事件が発生した。それは帆村の若者船頭二人（十八歳と十九歳）が、深夜に潮待ちのために船の苫のなかで寝ていたところ、同じ村の若者船頭から斬殺された事件である。原因は稼ぎの配分ともバクチのもつれともいわれているが、これは当時、芦屋で芝居にまでなった事件であった。もつとも、そのころの積場は毎日のように争いことが発生し、船頭同志はいうにおよばず、船頭と川勘場（勘定方）、それに函方（炭車係）との争いは絶えず、なかには前記のような事件へ発展するものもあった。

そこで炭鉱側としては、積場のみかじめをする者が必要になり、吉田磯吉の口ぞえもあって要平が任命された。当時、船頭が職を求めて陸へあがるのを「カッパのおかあがり」といったが、要平もそれにしたがうことにした。

ところがその後、三好炭鉱ではさらに輸送の合

理化にとり組むことになった。それは明治四十五年、頃末高尾坑と折尾駅を結ぶ送炭用エンドレスが完成して、これによって曲川からの川船輸送は廃止されてしまった。そのために川船の元締め久保田民吉は廃業し、それ以後は繁栄をきわめた曲川船頭も激減していった。

なお、これに先立ち三好徳松は、明治四十二年に芦屋の大君炭坑、四十三年に高松炭坑、さらに四十五年、梅ノ木の一部のヤマを買収して、水巻村のはとんどのヤマを掌中におさめた。そこで要平は頃末積場の廃止によって、高松炭坑の人事係（労務係）へ転勤し、さらに大正六年、大君炭坑の人事係長（当時は部課長制はなかった）へ転任した。

ところで、こんなことを書くとき平和論者からこられると思うが、昔は戦争が始まると景気がよくなり、おわると不景気になった。第一次大戦のときもそうで、大正七年（一九一八）に戦争が終結したかと思うと、諸物価の暴騰で米騒動が発生し、これを契機に筑豊のヤマでは坑夫の労働運動が盛んになっていった。すなわち、

わが国の産業は戦争で急成長したが、それと共にロシア革命の影響もあって労働運動が胎動し、それ以後は不況のなかにあつて労働の対立がつついた。しかも当時は封建時代から完全に脱皮してないときのことである。

そのなかに労資ともに多くの矛盾をかかえての対立であった。たとえばヤマの経営者は労務

管理上、坑夫に現金をあまり持たせず、大半はヤマで発行する金券を使わせていた。つまり金券であれば他のヤマへくら替えすることはなく、また現金がないと遊びに行かずバクチも打たず、そのため出勤率は向上する、このような考えはヤマの至るところに残っていた。なかでも三好炭鉱は圧制ヤマといわれただけあって、会社の体質をそのままにして労働運動に対処すべく、ひたすら労務管理を強化していった。

もつとも、それまでの人事係は、坑夫の採用、就業の督促、逃亡監視など納屋制度の維持におもきをおいていた。ところが労働運動が胎動してくると、それにくわえて坑夫の日常生活の行動監視、不審者の納屋への侵入防止、巡回と張り込みなど、次第に特高警察に似た行動をとるようになった。とくに三好炭鉱は八幡製鉄所に近く、そこには無産党の闘士浅原健三がいた。

浅原は明治三十年、鞍手郡宮田町の生れ、父が炭坑経営に失敗して嘉穂中学を中退し、坑夫生活をしたのち上京して苦学で日大法科に学び、そこで無産運動の盟友加藤勘十と知り合った。大正八年、兄の病気で八幡に帰った浅原は、ここで八幡製鉄所の大争議を西田健太郎と二人で指導し、これが翌九年二月の二万数千人の大ストライキとなった。当時の新聞は号外を出して、「大塔炭坑の火は消え、五百の煙突けむりをはかず」と報じた。なお、これと前後して三好炭鉱に新派の坑夫が潜入し、初めは階級闘争の色彩をばかして働き、のちに坑夫を説得する戦術に出た。（つづく）

(文) 郷土史家 柴田貞志



久保田民吉の記念碑（頃末旧国遺構）
大正元年12月の建立記念写真（中央の立っているのが久保田民吉、その左は柴田要平）